



しおりの中にもろの
マークが出てきたら、
下記のものが必要にな
るでおじゃる。
よろしくおねがいでお
じゃるよ。

※マイナンバー制度の関係で、ふくし課の障がい福祉係
での申請に下記のものが必要となりました

個人番号カード(写真つき)

または

個人番号が記載
された住民票ま
たは住民票記載
事項証明書



顔写真付きの身分証明書:1点

運転免許証、身体障がい者手帳 等

もしくは

顔写真付きの証明書でない場合:2点

医療保険被保険者証、年金手帳、
介護保険被保険者証 等の中から2点

代理人が提出する場合は以下のものがが必要です。

- ・申請者の上記の個人番号確認書類（原本）
- ・委任状（押印されているもの）
- ・代理人のかたの身分証明書

※顔写真付きのものは1点で、顔写真つきでないものは2点で、
ご本人確認をさせていただきます。